

平成2年
4月25日

第59号

発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局
TEL 0297451111(内56)
茨城県北相馬郡守谷町
大字谷甲631-1

もりやまち 議会だより

- もくじ
- ①ページ 議決内容
 - ②ページ 一般質問
 - ③ページ 研修報告
 - ④ページ 予算のあらまし
 - ⑤ページ 請願、陳情ほか
 - ⑥ページ



常総サッカー協会の主催で行われた日本・西ドイツ国際親善サッカー大会（4月7日）

二年度予算が成立 総額一六九億円

平成二年第一回定例会が、去る三月九日から二十日までの十二日間の会期で開かれました。今回の定例会には、平成二年度の各会計予算をはじめとする町長提出議案二十四件と議員提出議案一件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

議決内容

●平成二年度各会計予算（七件）
―関係記事は五ページに掲載してあります。―

●報告 一件
○公害防止条例に基づく報告

平成元年の当町の公害状況及び公害防止に関して講じた施策等が報告されました。

●選任同意 一件

○監査委員の選任同意
渡邊淳吾氏（守谷甲三四一九―三 67歳）の任期満了に伴い、再度同氏を選任するものです。

●条例の制定 三件

○守谷町減債及び立替金償還基金条例
町債及び住宅都市整備公団等の立替施行に係る立替金の償還に必要な財源を確保するために基金を設置するものです。

○守谷町水田農業確立特別対策事業基金の設置、管理及び処分に関する条例
水田農業の高度化と生産性の向上等を図るために基金を設置するものです。

○守谷町義務教育施設修繕基金条例
義務教育施設の修繕及び改修等に必要な財源を確保するために基金を設置するものです。

●条例の一部改正 二件
○守谷町職員の給与に関する条例
単身赴任手当を新しく設けるものです。

○取手地方公平委員会規約
取手市外二町火葬場組合

と稲北地方病舎組合が取手地方公平委員会に加入するものです。

●元年度補正予算 七件

○一般会計補正予算
歳入歳出それぞれ七千六百四十三万円の減額補正と継続費の変更等で、補正後の予算額は九千四百九十二万二千七百五十円となりました。

継続費は、平成元年度から二年度の継続事業で行っている庁舎建設事業費が、三十四億二千四百五十五万五千円から三十八億三千六十三万二千円に変更されました。また諸支出金では、減債及び立替金償還基金、常磐新線対策基金、庁舎建設基金等で約三億三千万円が増額されました。その他全般的に事業費の確定による減額がありました。

○公共下水道事業特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ一千五百九十九万五千円の減額と、地方債の変更で、補正後の予算額は二十三億二千九百九十九万六千円となりました。

主な内容は、受益者負担

金、下水道整備基金利子の増額、事業費の確定による減額、それらに伴う基金繰入金の減額などです。

○国民健康保険特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ一千三百七十三万三千円の減額で、補正後の予算額は十億七千九百四十七万七千円となりました。

主な内容は、医療費の減に伴う保険給付費の減額、基金積立金の増額などです。

○老人保健特別会計補正予算
歳入歳出それぞれ一千四百二十二万二千円の増額で、補正後の予算額は九億九千九百五十二万三千円となりました。

主な内容は、医療費の増額です。

○水道事業会計補正予算
アパートの増加に伴う分担金収入の増額、国道二九四号線拡幅に伴う土地売却益、さらには一部工事の次年度持ち越しに伴う開発業者工事負担金及び工事請負費の減額などです。

○工業団地土地区画整理事業会計補正予算
主な内容は、工業団地の

教職員の短い期間の療養休暇に対する代替教職員の配置を求める意見書

現在茨城県では、教職員が病気等で休んだ場合、3カ月以上の休養又は療養が必要と認められなければ代替教職員が配属されないことになっています。この間学校では、教務主任や教頭がそのクラスを担当したり、該当学年で教科を分担したり、最悪の場合には、クラスの臨時解体も考えなければならない状況です。これではそのクラスの子供達は落ち着いて学習する環境にはなく、父母にとっても大きな不安となっています。休む当人は子供達のことを心配し、父母や同僚に気がねをし、休んでいても気が気ではありません。また、当該学校の教職員にとっても過重負担になります。

このような事態に対し、子供達の学習権を保障し、父母の不安を解消し、教職員の過重負担を軽減するために、次の事項について強く要請します。

記

1. 県の現在の基準を改め、1カ月程度の療養休暇でも代替教職員を配置すること。そのために予算措置を含めて各種条件整備を早急に進めること。

平成2年3月20日

茨城県北相馬郡守谷町議会

（提出先） 茨城県教育長

約三分の一が軟弱地盤であるため、盛土期間を延長する必要が生じ、雨水・汚水幹線工事、調節池工事等を次年度施工とするものです。

○工業用地の取得及び処分事業会計補正予算
東京電力（株）への鉄塔敷地売却予約に基づく予納金と予納金運用利息収入の増額、さらに換地希望の地権者が多いため用地取得費等が減額されています。

●町道認定 四件

○守谷高校の敷地に接する二路線を、用地の確定測量の完了に伴い町道として認定しました。

○岩東町内の私道一路線を、地権者の寄附の申し出により所有権が町に移転したため町道として認定しました。

○町営第四住宅の移転により土地を地権者に返還することに伴い、隣接する住宅地への進入路がなくなることから、その道路用地を取得し町道として認定しました。

○立沢、赤法花及び同地地内の農道四路線を町道として認定しました。

一般質問

三日目、四日目の本会議では、十人の議員が町政をめぐり諸問題について質問を行いました。その要旨をお伝えします。

稲戸井調節池事業について 町の積極的な対応を

西巻 健治議員

西巻議員 稲戸井調節池総合開発事業について、守谷町議会で五項目の条件を付けて賛成決議をし、その実現に向けて建設省等に働きかけているわけだが、未だに具体的な回答が得られていない。また地元地権者からは計画地の堤内にゴルフ場建設の要望が出され、その面積について、建設省の考えと大きな食い違いが生じており、計画の具体化が進まない状況となっている。そこで、町全体の立場に立つて、どのような開発が一番望ましいのか、行政がリーダーシップをとって具体化していくべきではないか。

公民館の設置

西巻議員 南団地もかなり人口が増えてきたので、生涯学習の拠点づくりとして、当地区にも地区公民館を設置する必要があると思うがどうか。

教育長 今後具体的に検討し計画を立てたい。

西巻議員 平成三年四月に（仮称）南守谷中学校が開校されるとのことだが、学区の編成についてはどのような考えを持っているか。

教育委員会事務局長 現在想定している学区では、当初の生徒数は三百名程度になると思われる。平成二年度に入ったら該当地区に対して説明会を開きたいと考えている。

防災行政無線

西巻議員 平成二年度に移動系（車載型）の防災行政無線を整備することだが、何台くらい整備する考えか。

また、車だけでなく公共施設等にも設置する必要があると思うがどうか。さらに住民への情報の周知徹底を図るために、順次固定系（屋外受信装置）に切り替えていく必要があると思うがどうか。また、総務課長 車載型移動無線

機は一五台程度を予定している。また公共施設等への設置については、大型商店、農協、警察、公民館等への設置を検討中である。さらに固定系については、平成三年度から検討していきたい。

環境汚染

西巻議員 最近の環境問題は、フロンや酸性雨の問題、さらに土壌汚染や水質汚染など、世界的規模に範囲を広げなければ解決できない問題ばかりであり、町の諸問題である公害対策審議会の中で、これらの専門的な講師を招いて、勉強会を含めたシンポジウムを実施

したかどうか。保険衛生課長 十分協議し、勉強会を開催してみたいと考えている。

人づくりを基本においた 町民憲章の制定を

中田孝太郎議員

中田議員 本年は町政百周年記念事業の一環として町民憲章を制定することであり、先日の広報もあり、町民憲章文の募集がされたが、応募数はどのくらいあったか。またそれをどのようなメンバーで審査し決定するのか伺いたい。

企画開発課長 応募は二七通あった。これを町民憲章選定起草委員会で審査、補作し、最終的に百年委員会決定するということである。

中田議員 平成二年度には第三次振興計画を策定することだが、町民憲章の精神に基づいた振興計画を作るべきではないか。

企画開発課長 町民憲章は宣言立法的なもので、町民がお互いに自分たちの住んでいる町を良くするための申し合わせである。また振興計画はそれを具体的に行政全体の中で目標を定めて

後の経過を伺いたい。町長 広域の管理者会でナイター設備を提案した。広域関係であるので要望が直ちに受け入れられるような状況ではないが、引き続き要望していきたい。

地域格差の是正を図れ

大久保 進議員

大久保（進）議員 新しい開発団地などの市街化区域と比較して、既存の集落は道路整備や家庭雑排水の処理施設の整備が遅れており、生活環境に大きな格差が生じている。そこで、これらの地域格差を是正するため、既存集落の生活環境の整備を重点的に進めていただきたい。

助役 指摘のような箇所について、重点的に予算化し整備を図りたい。

鬼怒川の汚染

大久保（進）議員 最近、鬼怒川の汚染がひどくなっているようだが、内守谷工場の排水が関係しているのではないか。

大久保（進）議員 滝下橋のすぐ上流に、県西用水の取水口を建設する計画がある。このことにより、早期に地元住民への周知徹底を図っていただきたいと考えるが、現状を伺いたい。

乙子高野地区の開発問題 について問う

小川 一成議員

小川議員 三井乙子高野地区の開発について平成二年度の施政方針では、守谷東南部土地画整理事業というところで、南守谷地区と乙子集落地区を含めた中で都市計画事業としての位置付けをし、基本構想を作成するための調査を行うとのことであるが、その内容を具体的に伺いたい。

また、南守谷地区と乙子集落地区を対象に地元住民の意向を知るために行われたアンケート調査の結果を伺いたい。

都市計画課長補佐 今回の調査は、計画地内の環境等の現況調査を行い、どのような整備手法が望ましいかを調査するものである。

また、南守谷地区と乙子集落地区のアンケート調査の結果については、回収率七三パーセントの内四五・六パーセントの方が整備促進を希望しているが、二〇・九パーセントの方が当面は現状のままでよいということである。この調査結果ではまだ整備促進をしていく熱意に達していないようである。

小川議員 三井乙子高野地区については、九〇パーセント以上の方が組合施行による土地画整理事業で整備をしていきたいということであるが、今後、事業化に向けて地権者との話し合いを進めていただきたい。都市計画課長補佐 土地画整理事業の準備委員会も

企画開発課長 県西用水の事務所において地権者に対する説明は行われたようであり、さらに地元説明会も実施することである。

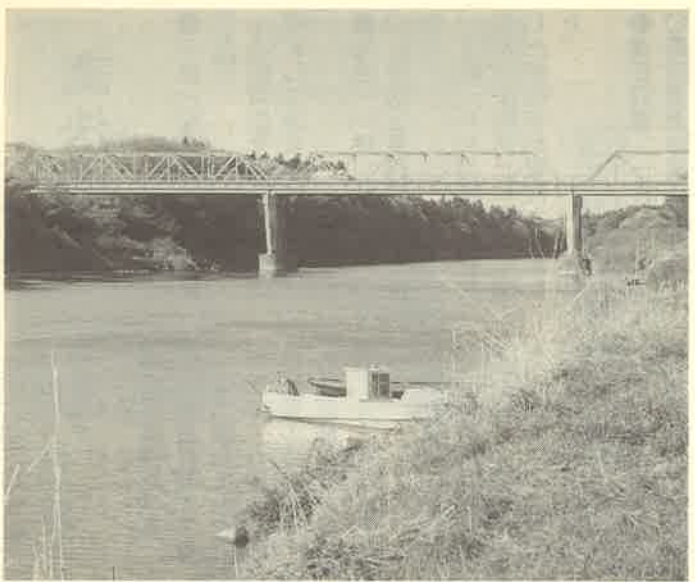
機構改革

小川議員 町長の平成二年度の施政方針の中に組織機構の改革を行い多様化する行政需要に対応したいとあるが、いつごろのどのような形で考えているのか伺いたい。

また、部制を導入することであるが、導入によりどのような執行体制になるのか伺いたい。

助役 組織機構の改革については、六月の定例議会に条例を提案し、九月には人事配置を完了したいと考えている。

また、部制導入については、現在二〇課制で対応しているものを四部二六課制にしたいと考えている。



水質汚染が心配される鬼怒川滝下橋付近

小川議員 南北両団地にはそれぞれ立派な公園ができおり、さらに平成二年度には守谷沼周辺の整備をはじめ公園緑地の整備を図っていききたいとのことであるが、新設課の中にそれらを専門的に担当する公園緑地課などができるのか。

記念植樹

小川議員 現在建設されている新庁舎や今後建設される予定の公共施設の一角に住民が自分の記念日を思い出し、残せるような記念植樹の計画をしていただきたい。

助役 十分検討したい。

町長の施政方針について問う

松本 明子議員

松本議員 町長の平成二年度の施政方針の中から次の点で伺いたい。

まず、「東京都心と筑波研究学園都市をつなぐ常磐新線の中継点として、また茨城の玄関口としてターミナル駅守谷の整備を図り」とあるが、ターミナルとは終着点のことであり、中継点と矛盾するのではないのか。

企画開発課長 常磐新線は、当町で関東鉄道常総線と接続し、ターミナル的な役割が強調され、さらに守谷開発、守谷終着も当然出てくる。こういう点で当町は非常に重要な役割があるということである。

松本議員 学校教育において「創造力が豊かで心身ともにたくましい児童生徒の育成に努力する」とあるが、どのような教育をするのか。教育長 「創造性を養う教育の在り方」という県の指導方針に従い教育していきたい。

供給に不安はないのか。

助役 工業団地関係は、工業用水が来るまで暫定的に地下水で対応し、住民の飲料水とは別枠で考えている。現在、人口七万一千人まで対応できる水源を確保しており、将来の十万人の水源地確保については、県南水道と協議して心配のないよう対応したい。

松本議員 今、ゴルフ場の農業による汚染が問題となっているが、県南水道の取水口付近一帯に取手市と我孫子市が第三セクターでゴルフ場を建設する計画がある。取手市長は、このゴルフ場に農業をしないことを宣言したが、管理上農業を一切使わないことは難しい状況のようである。そこで当町の水道は、この県南水道から送水されており、町民が安心して飲める水を供給できるように取手市に対してゴルフ場建設の中止を要請していただきたい。また稲戸井調節池総合開発事業計画地内へのゴルフ場の建設についても、当事業の利水計画あるいは周辺への影響

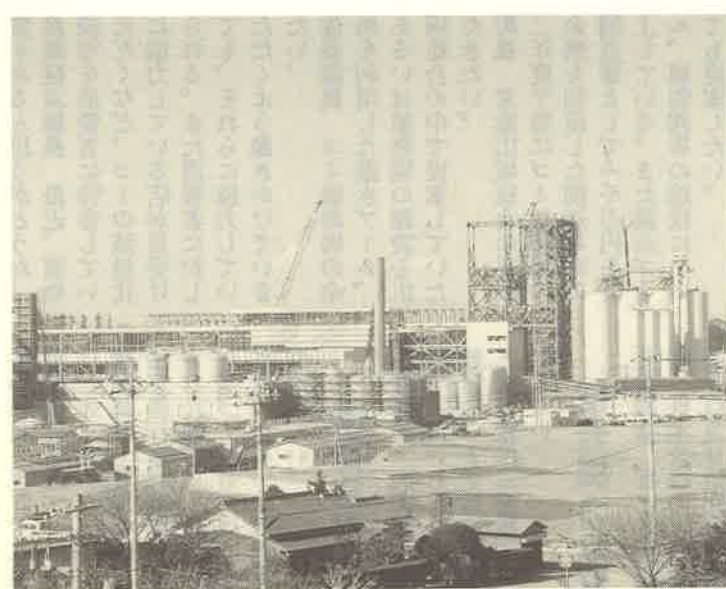
等と考え、認めないでいただきたい。

町長 取手市長に申し出ることはしない。農業による環境問題については、現在県において調査中であり、軽々に申し上げることはできない。

松本議員 今後、当町における車の交通量は益々増えてくると思われる。昨年九月議会において、気管支喘息の原因となる二酸化窒素を測定するための予算を要望したが、新年度予算において予算化されていないので、どのように考えているのか伺いたい。

財政課長 その測定が非常に重要であるならば補正予算によって十分対応しなればならない。

松本議員 北守谷地区に八階建ての高層マンションの計画があり、周辺住民から反対陳情が出されている。この土地は町有地を競争入札により払い下げたものであり、入札時には建築物計画書を町に提出し承認を得ることにしていたわけだが、なぜその時八階建てを



建設工事の進むアサヒビール工場

承認したのか。

また、住民が納得する解決方法をどのように考えているか。

財政課長 町有地を処分するにあたって四社が入札に参加したわけだが、階数の条件は付けなかった。たまたま落札した業者が八階建てであったということで決定したが、町としては、当地区は近隣商業地域で、駅周辺でもあるので、グレードの高いものを建てるということでも承認したわけである。

平成二年度の予算編成について問う

中村 力議員

中村議員 平成二年度の予算において一般会計から水道会計への繰出金が、前年度と比較して一億二千万円以上削減されている。しかし一般会計の経常収支比率等を見ると財政力の弾力性が認められ、また水道会計においては依然として累積赤字が残されている状況である。この累積赤字の解消を水道料金に頼り、繰出金を大幅に削減することは非常に乱暴な予算編成と思うがどうか。

機構改革

中村議員 庁舎移転と併せて役場の機構を改革し部制を取り入れるとのことだが、常磐新線を受け入れるための守谷駅周辺整備の担当をどのように考えているのか。

助役 新線対策室、あるいはまちづくり対策室というものを設置したいと考えており、さらに県からも専門の職員を派遣していただくことになっている。

庁舎跡地利用

中村議員 庁舎移転に伴う現庁舎の跡地利用については、保健センター、役場支所、集会所ということで方向付けがされているとのことだが、重度身体障害者のリハビリ施設や授産施設を併せて設置するなど、誰もが活用できるような施設づくりをお願いしたい。

補助金について

中村議員 最近、当町においても各種スポーツの行事が定着しつつあるが、平成二年度の予算をみると、これらの体育費への助成の増額が極めて少なく、また非常備消防費においては、前年度より減額になっている。しかし、人口の増加などにより税金等の大幅な増額が

入札について

中村議員 当町の公共事業の入札は指名競争入札で行われているが、可能な限り一般競争入札に近いような形で公正公平に行っていたきたい。そして地元業者については、利子補給や技術的な研修会等によって育成を図っていただきたい。

要望

中村議員 新設校の校舎は立派であるが内部の教員などは不十分であるので、これらの充実を図っていただきたい。

中村議員 よりよい図書館を実現するために、早めに準備作業を進めていただきたい。

町の活性化

中村議員 旧市街地の活性化に向けて若い人たちの活力を促すために、商工会青年部への補助をお願いしたい。

町長 旧市街地の活性化には若い力とセンスが必要である。

行政改革について問う

栗橋 義三議員

栗橋議員 社会経済機構が改善されていく中で地方公共団体の行政改革は一向に進まないのが現状であると思われる。そこで、当町においても事務の簡略化や課等の統廃合を積極的に行い、住民サービスに支障をきたさない少人数の職員で実績をあげられるような行政改革を行ったかどうか。

常磐新線

栗橋議員 常磐新線のルートについて運輸省は、営団地下鉄半蔵門線が松戸駅まで延伸される計画があることと従来ルートに加えて半蔵門線を経由するサブルート案を関係する一都三県に非公式に打診したようであるが、このサブルート案は常磐新線の早期完成を目指す上で用地買収の難航が予想される都心部を避けるためのものと思われる。当町も早期完成を望むなら、このサブルート案を進めてい

ではどうか。
企画開発課長 今回のサブ
ルート案では、従来のルー
トから東京都の一部と埼玉
県が外されてしまったため、
関係自治体で組織する常磐
新線建設促進都市連絡協
会が崩壊してしまう恐れが
あり、そのために常磐新線
の完成が計画よりも遅れて
しまう可能性もある。今後
も従来のルートで促進し
ていくことが関係自治体の
一致した考え方である。

交 番 設 置

栗橋議員 北守谷地区は人
口の増加とともに犯罪や交
通事故が多く発生しており、
交番等の施設もないため住
民は安心して生活できない
状態である。そこで北守谷
地区に交番等が設置できる
公共用地を取得し、一日も
早く設置していただきたい。
総務課長 交番の設置につ
いては、取手警察署を通じて
県警察本部に要望をして
おり、県警察本部において
も前向きな姿勢で調査中と
のことである。また、設置
場所については、現在検討
中である。

ごみの分別収集の徹底を図れ

佐藤 弘子議員

佐藤議員 燃えるゴミと燃
えないゴミの分別収集を徹
底するよう各広域関係市町
村に要請していただきたい。
また、乾電池の分別収集は
どのようにしているか。
佐藤議員 燃えるゴミは
広域行政で行っているもの
であり、守谷町だけが徹底
しても効果があがらない。
そこで平成二年度には分別
収集の徹底を図るべく広域
関係市町村が統一した運動
をしていくことになっている。
また使用済みの乾電池
の収集については、年四回
の空き缶回収と併せて実施
している。
佐藤議員 人口の増加と
ともにゴミの量も増えてきて
おり、収集所には年中ゴミ
が放置されているような状
況である。そこで週二回の
燃えるゴミの収集を三回に
増やしていただきたい。
佐藤議員 燃えるゴミ
保険衛生課長 燃えるゴミ

要があると思うがどうか。
産業経済課長 最近、買物
袋等を消費者に持参してい
ただくなど、ゴミの減量化
に協力している店が見受け
られる。また消費者に対し
ても、それらに協力してい
ただくよう働きかけていき
たい。

佐藤議員 ゴミ焼却場の余
熱を利用した温水プール、
あるいは植物園の建設を広
域組合の中で提案してい
たい。
町長 常総広域組合の平成
二年度予算にゴミ焼却場の
余熱を利用した関連事業の
調査費として一千万円を計
上している。また温水プー
ル、植物園等の建設につ
いても提案したい。

図書館建設

佐藤議員 図書館の早期建
設をお願いしたい。
町長 図書館の早期建
設をお願いしたい。
町長 図書館の早期建
設をお願いしたい。

信号機の設置

佐藤議員 都市計画道路北
園・野木崎線の岩町地内
の交差点及び南団地内都市
計画道路若松町・大柏線の
松ヶ丘地内交差点に早急に
信号機を設置するよう県に
要望していただきたい。
総務課長 現地を調査し、
必要であるならば県に要望
したい。

守谷駅周辺開発について問う

浅野 進議員

浅野議員 常磐新線建設計
画に伴う守谷駅周辺の開発
については、住居や商店等
の移転が考えられるため周
辺住民から様々な要望や条
件が出されているが、今後
町としてはこの問題につ
いてどう対応していく考えか。
都市計画課長 昨年の十二
月に整備予定地域を関係地
権者にお知らせをして協力
をお願いしたわけであるが、
地権者が四百名以上いるた
め地権者全体で進めていく
のは困難であるので各町内
会から代表者を選出して
いただいて、その中で検討を
していきたいと考えている。

庁舎跡地利用

浅野議員 現庁舎の跡地利
用について平成二年度予算
の中には、現庁舎の解体費
を含め二千九百万円が計上
されたわけであるが、三月
六日に跡地利用について行
われた庁舎建設小委員会の
内容を確認したい。
助役 跡地利用の問題につ
いては、庁舎建設委員会
で、先進地等の視察も行って
きたわけであるが、三月六日
の小委員会においては保健
センターに役場支所と集会
施設の併設という方向付け
をしたわけである。

工業団地周辺の交通安全対策について問う

椎名 七生議員

椎名議員 建設工事の進む
工業団地周辺の道路は、工
事車両の出入りが激しいた
め、いたる所で破損が生じ
ているが、工業団地が完成
した時点において、もとど
おりに修復していただける
のか。
企画開発課長 周辺住民に
は迷惑をかけているわけで
あるが、道路の破損等につ
いては完全な修復をしたい
と考えている。
椎名議員 工事車両進入道
路の交通安全対策について
は、警備会社に委託をして
交通整理を行っているよう
であるが、今後アサヒビ
ール(株)が操業開始されると
交通量の増加に伴う道路の
混雑が予想されるため、十
分な交通安全対策を考えて
いただきたい。

農業問題

椎名議員 取手市と我孫子
市が第三セクターで計画し
ている利根川河川敷利用の
ゴルフ場建設計画について
は、取手市側の河川敷に県
南水道の取水口があるため、
取水口付近では農業を一切
使用しないという内容で取
手市と県企業局の間で文書
が取り交わされたようであ
るが、当町の水道も県南水
道から送水されているわけ
であるので、そのような文
書の取り交わしがされてい
るのか伺いたい。
産業経済課長 文書の取り
交わしはしていないが、取
手市長より取水口付近では
農業を一切使用しないとい
う内容の文書が届いている。
椎名議員 当町においても
稲戸井調節池にゴルフ場建
設の要望が出されているが、
ゴルフ場の維持管理をする
ためには大量の農業を使用
しなければできないという
ことも言われているので、
今後ゴルフ場ができた場合
にすぐ対応できるような体
制を整えていただきたい。

渡良瀬運動公園視察

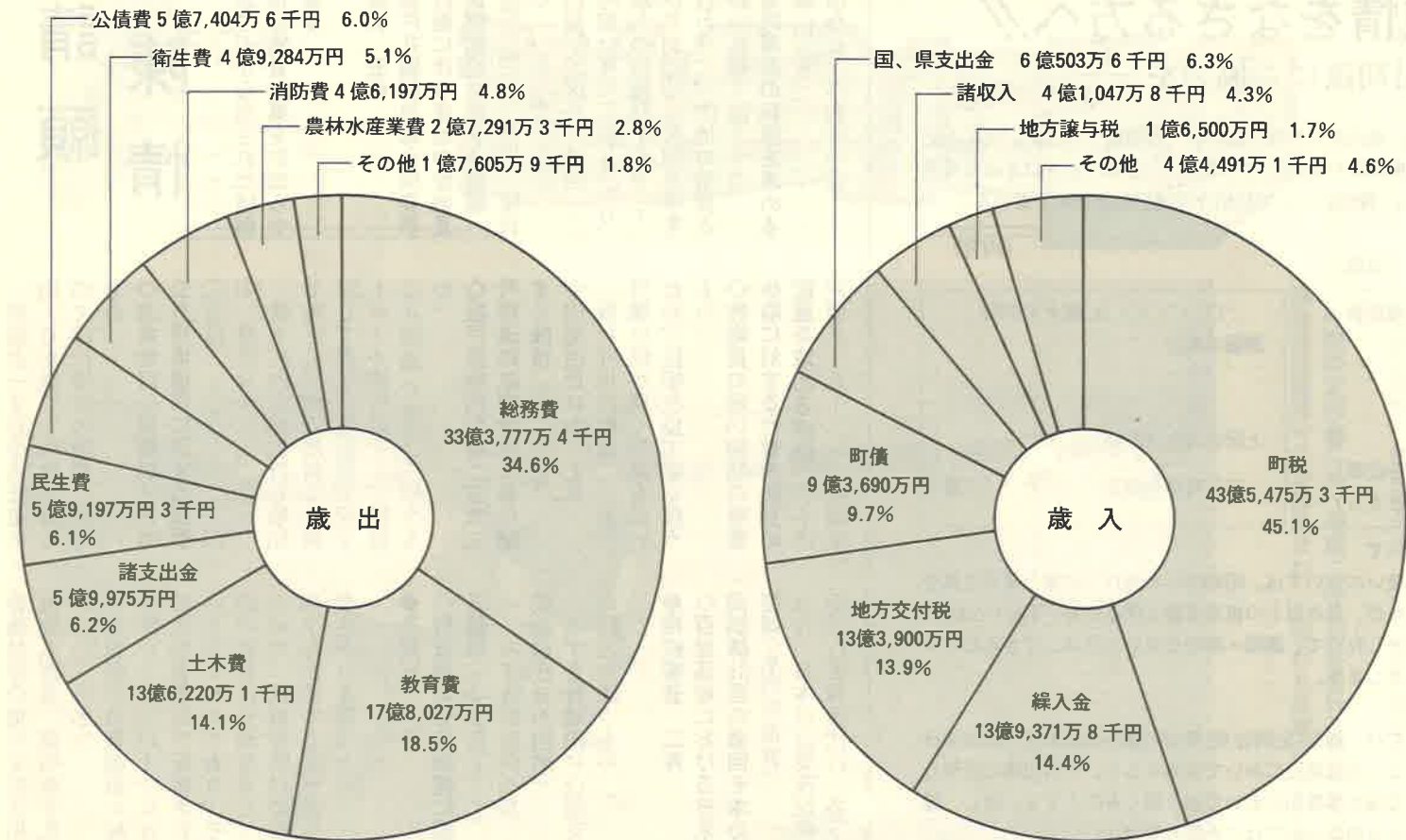
利根左岸対策特別委員会

守谷町議会利根左岸対策
特別委員会では、去る三月
二十七日、栃木県藤岡町を
訪問し、渡良瀬遊水地内の
河川敷を利用した渡良瀬運
動公園事業について研修し
てきました。
この運動公園には、バレー
コート二面、テニスコート
二面、軟式野球場二面、
サッカー場一面、陸上競技
場一面、ゲートボール場六
面、硬式野球場一面、ソフ
トボール場二面があり、軟
式野球場にはナイター設備
が整備されています。その
他、アスレチックなどの子
供の広場も設置されていま
す。
年間の利用者は、延べに
して五万人から六万人位と
非常に多く、町民の憩いの
場として有効に活用されて
います。



藤岡町渡良瀬運動公園

一般会計の内訳



予 算 総 額		1 6 8 億 6 , 2 6 5 万 1 千 円
内 訳	一 般 会 計	9 6 億 4 , 9 7 9 万 6 千 円
	下 水 道 会 計	1 2 億 8 , 0 0 6 万 9 千 円
	国 民 健 康 保 険 会 計	1 2 億 3 , 2 5 8 万 9 千 円
	老 人 保 健 会 計	1 0 億 6 , 1 6 6 万 6 千 円
	水 道 会 計 (支 出)	9 億 3 , 2 5 6 万 3 千 円
	工 業 団 地 事 業 会 計	2 4 億 2 , 1 1 7 万 2 千 円
	工 業 団 地 用 地 会 計 (支 出)	2 億 8 , 4 7 9 万 6 千 円

総額百六十八億円を超える平成二年度の各会計予算が成立しました。

予算の審議は、一般会計を総務、教育厚生、産業経済、建設の各常任委員会に所管別に付託し、国保会計、老人保健会計、水道会計を教育厚生委員会に、下水道会計を建設委員会に、工業団地の事業及び用地会計を総務委員会にそれぞれ付託し、慎重な審議を経て本会議に報告され、各会計とも原案のとおり可決されました。

一般会計

予算額は、九十六億四千九百七十九万六千円で、前年度当初と比較して一三・三パーセント伸びています。

歳入では、町税が四十三億五千四百七十五万三千円で、前年度当初と比較して二六・六パーセント伸びています。これは人口の増加に伴い町民税等が増加したためです。また国庫支出金は四億三千九百四十一万一千円で、八七・九パーセントと大幅に伸びています。これは御

住みよみまちづくりをめざして

平成二年度予算のあらまし

所ヶ丘小学校、郷州小学校、愛宕中学校、御所ヶ丘中学校の各校舎の増築が予定されているためです。町債は九億三千六百九十九万円で、四二・一パーセント伸びており、義務教育施設の買収によるものです。

国保会計

ともに定期整備が実施され、ともに定期整備が実施されます。

予算額は十二億三千二百五十八万九千円で、前年度当初と比較して二六・四パーセント伸びています。

歳入は、国民健康保険税が五億八千五百八十九万六千円、国庫支出金が三億八千六百六十一万四千円で、歳入総額の約八〇パーセントを占めています。

歳出は、保険給付費が八億七千二百萬円で、歳出総額の七〇・七パーセントを占めています。老人保健拠出金は二億七千三百四十四万円で、前年度当初よりも三五・九パーセントも伸びています。これは老人医療費の増加によるものです。

また今年も引き続き人間ドック検診料の一部助成が行われますが、前年度より百名分増額され、二百五十名分が計上されています。

老人保健会計

予算額は十億六千六百六十六万六千円で、前年度当初と比較して二四・五パーセント伸びています。これは長期療養者の増加等に伴い医療費が増加したためです。

歳入は、支払基金交付金が七億一千九百六十六万二千円で、歳入総額の六七・八パーセントを占め、その他国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金などです。

下水道会計

予算額は十二億八千六万九千円で、前年度当初と比較して四二・六パーセント伸びています。これは建設事業費と維持管理費の増加によるものです。

建設事業では、市街化区域に隣接した市街化調整区域の汚水面整備の実施とともに、汚水量の増加に対応するため浄化センター施設の増設工事が実施されます。維持管理部門では、各種機器及び管渠の保守点検と

水道会計

予算額は、収益的収入七億九百三十三万五千円（前年度当初比七・四パーセント増）、収益的支出七億一千四百七十九万九千円（同七・五パーセント増）と伸びています。

工業団地用地会計

資本的収入は十六億八百八十萬円で、これは工業団地への立地決定企業からの予納金十五億八百八十萬円と予納金運用利息収入の一億円です。

資本的支出は二億八千四百七十九万六千円で、町土地開発公社からの用地取得費二億三千五百萬円が主なものです。

工業団地事業会計

予算額は、資本的収入・支出とも二十四億二千七百二十万二千円となっています。

資本的収入は、土地区画整理事業収入として工業団地用地会計からの予納金二十二億一千五百萬円と、国庫支出金一億一千九百九十九万八千七百七十九円、諸収入十七万二千円です。

資本的支出の主なものは、造成工事費二十二億九百八十六万四千円、委託料九千六百八十二万円、補償費二千七百三十三万円、負担金一千三百五十九万六千円などです。

請 願 陳 情

皆さんから出された請願陳情の審査結果をお知らせします。

◆採択 五件

◇稲戸井調節池総合開発事業計画に伴う崖地の整備及び道路拡幅に関する請願 (高野三四五 会田 隆氏ほか二四名)
西根切地区の町道四二二三号線は崖地に面しており、崖崩れの危険性があるため、稲戸井調節池総合開発事業と合わせて、崖地の整備と道路の拡幅を願うもの。
◇道路標識の設置を求める請願(松前台一―二―自治会長 鳥居善平氏)

松前台一丁目町内は車の出入りが激しく危険であるので徐行標識の設置を願うもの。
◇清水地区公民館隣接地の公共用地借用に関する請願(守谷甲二六九六一―田中 登氏ほか二三名)
清水町内会の人口も増加し地区公民館の増新築を検討しており、その敷地とゲートボール場敷地として隣接公共用地の借用を願うもの。
◇板戸井内町道二三六二号線道路拡幅改良工事に関する陳情(板戸井一九二二 寺田電治氏ほか一七名)
板戸井内町道二三六二号線は幅が狭く側溝もないため、拡幅改良工事を願うもの。
◇教職員の短い期間の療養休暇に対する代替教職員の配置を求める請願(取手市戸頭三―五―二〇 茨城県

教職員組合稲北支部北相馬班婦人部長 篠田幸子氏ほか三二九名)
茨城県では教職員の療養休暇が三カ月以上でなければ代替教職員が配置されないことになっており、その間の教育に支障を来しているため、代替教職員の配置基準を改善するよう県への働きかけを願うもの。
◆不採択 一件
◇町役場の分室設置に関する請願(みずき野五―一〇―一 みずき野町内会長 森氏義雄氏ほか四名)
みずき野地区内に役場支所の開設を願うもの。
◆継続審査 二件
◇百里基地における日米共同訓練計画の撤回を求める要請(水戸市梅香二―一―三九 日本社会党茨城県本部執行委員長代行 益子太

一氏ほか三名)
防衛庁から百里基地における日米共同訓練の強化拡大を内容とする計画が明示されたため、この計画を撤回するよう政府に対する働きかけを願うもの。
◇公立学校の事務職員の全校配置早期実現を求める請願(金ヶ崎市川余郷四七四二 茨城県教職員組合稲北支部 染谷茂夫氏ほか九七名)
茨城県では公立中学校の約九パーセントにまだ事務職員が配置されていないため、速やかに全校に配置するよう県議会への働きかけを願うもの。

臨時会

平成二年第二回臨時会が去る二月二十一日に開かれました。議決内容は次のとおりです。

●専決処分事項の承認 ○一般会計補正予算

衆議院議員の解散に伴う総選挙の実施により、選挙費九百四十三万三千円が増額されました。財源は国庫支出金四百五十万円と予備費四百九十三万三千円です。

●工事請負変更契約

○土地改良施設関連環境整備事業修繕施設工事
守谷沼整備事業の修繕施設工事の変更契約で、地盤が非常に軟弱なため、中洲の工事の部分において鋼矢板工の追加と一部矢板を九メートルから一メートルに変更するものです。契約金は五百六十四万二千八百円増額され、三千四百七十一万二千三百円となりました。

“子供の心”で 子供と会話を

●児童福祉週間 ●五月五日～十一日

「柱のきずはおとしの五月五日の背くらべ……と童謡 背くらべ」に歌われる五月五日は「こどもの日」。この日から十一日までの一週間は、児童福祉週間です。今年は、「地球はステージ 主役は子供」をキャンペーン・テーマに全国各地で児童向けの行事が行われます。

この週間は、戦前も一時期行われていたが、子供たちの健やかな成長を目的とする児童福祉法が、昭和二十二年に制定されたことを契機に再開され、以後毎年実施されています。

家庭の役割がますます大切に「背くらべ」ができた大正半ばや戦争直後に比べる

話を大切にしていきます。子供の人権を保護する児童福祉法
ところで、「児童福祉法」の基本的な考え方は二つあります。一つは、「すべて国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなければならない」ということ、もう一つは、「すべて児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない」というものです。こうした

目的を現実に実現していく行政機関に、児童相談所があります。各都道府県に設けられ、全国で百七十カ所を数えます。(土浦児童相談所 ☎〇二九八(二一)四五九五)
ここでは、児童についてのあらゆる相談を受け付け、専門家が適切なアドバイスをしたり、さまざまな援助を行ったりしています。お子さんの心配ごとなどを気軽に相談ください。



自治功労表彰



去る二月九日に開かれた全国町村議会議長会定期総会において、本町議会の久保隆司議長が、議長として七年以上という多年にわたり、地方自治の振興発展のために貢献された功労者として表彰されました。伝達式は三月九日の本会議前に行われました。

町議会を傍聴し あなたの目で町政を 確かめましょう

定例会は年4回(3・6・9・12月)開催

編集後記

○さくらの花もあけ、日ごとに木々のこずえに緑が増してきました。新入生もみんなといっしょに楽しく学校に通っていることでしょう。
○「議会だより」も本号から一部二色刷りにしました。これからもみなさんに親しまれる紙面づくりに努力していきたいと思えます。
○町議会に関するお問い合わせは
守谷町議会事務局
(5)一一一 内線56
までお寄せ下さい。